

第4回 湖南省子ども・子育て未来会議次第

日 時 令和2年(2020年)2月18日(火)

午前10時30分～

場 所 湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西)

1. 開 会

・あいさつ

2. 議 事

1) 第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画(案)

パブリックコメントの結果等について 【資料1】

パブリックコメント後の変更事項について 【資料2】

2) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の

設定について 【資料3】

3. 閉 会

第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメントの結果等について

1 意見募集期間

令和2年1月6日（月）～1月31日（金）

2 閲覧場所

総務課情報公開室（東庁舎）、市民課分室（西庁舎）、各まちづくりセンター、市民学習交流センター、各会館、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館、市ホームページ

4 意見の件数

0件

5 その他、市議会からの主な意見等

- ・計画の対象者（子どもの範囲）は。

…本計画書には、明記しておりませんが、滋賀県の策定する「淡海子ども・若者プラン」において、子どもと若者を対象事業にも概ね0歳から30歳未満ですが、施策によっては40歳未満までの者も対象としております。

- ・子育て期とはいつまでか。

…資料2（①～④）のとおり修正案を作成しました。

- ・幼児教育・保育の無償化についての記載は。一時預かりや病児保育も対象では。

…資料2（⑤）のとおり修正案を作成しました。

- ・第1期計画にはあったが、各保育園等の開所時間などは載らないのか。

…市民の方に広く見てもらえるガイドブック等に掲載していきます。

番号	ページ	項目	箇所	修正前	修正案	修正理由等
①	3	第1章 計画策定の趣旨	下から7行目	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制	妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制	市議会からの提案により修正
②	42	第3章 2.基本的な視点 （6）妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点	下から3行目	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援	妊娠期からの切れ目ない子育て支援	市議会からの提案により修正
③	43	第3章 2.基本的な視点 （6）妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点	図表タイトル	湖南市の妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援	湖南市の妊娠期からの切れ目ない子育て支援	市議会からの提案により修正
			子育て支援	・幼稚園・保育園・こども園等の教育保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援援助（案内・フォローなど）	・各種子育て支援事業の利用支援（案内・アフターフォローなど）	
④	56	第4章 基本方針1 （4）①利用しやすい相談窓口とわかりやすい情報伝達	ページ中段の 「（仮）子ども家庭総合センターの設置」の概要内、下から1～2行目	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援	妊娠期からの切れ目ない子育て支援	市議会からの提案により修正

番号	ページ	項目	箇所	修正前	修正案	修正理由等【資料2】
⑤	57	第4章 基本方針1 (4) ②経済的な負担の軽減	最下段 「保育園保育料の軽減」 事業名	保育園保育料の軽減	幼児教育・保育の無償化	市議会からの提案により修正
			最下段 「保育園保育料の軽減」 概要	幼児教育・保育無償化の制度を活用し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。また、認可外保育サービスの利用者については利用料軽減を図り、制度の充実に努めます。	主に3～5歳児クラスの子どもの保育園保育料等や、保育必要性のある人の一時預かりや病児保育の利用料を無償化の対象とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、3歳未満児の認可外保育施設の利用者については利用料の助成を行い、経済的負担の軽減に努めます。	
⑥	84	第5章 3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	全般	別紙のとおり修正		・「子育て安心プラン」に基づき令和3年4月に待機児童ゼロを目指すため、確保量を修正 ・量の見込みの積み上げに誤りがあったため修正
⑦	3、43、44、46、47、56、57、62、63、94、101ページ			(仮) 子ども家庭総合センター	子ども家庭総合センター	(仮) を削除

第２期子ども・子育て支援事業計画（案） パブリックコメント後の変更事項

番号	ページ	項目	箇所	修正前	修正案	修正理由等
⑧	3	第１章 計画策定の趣旨	上から10行目	「湖南省子ども・子育て支援事業計画」し、	「湖南省子ども・子育て支援事業計画」を策定し、	脱字のため修正
⑨	38	第２章 ３（３）子どもと子育てをとりまく環境づくり	上から８行目、 上から11行目	切れ目ない支援をしてく 食育を推進してく	切れ目ない支援をしていく 食育を推進していく	脱字のため修正
⑩	38	第２章 ３（３）子どもと子育てをとりまく環境づくり	下から３行目	交通安全施設の整備	通学路だけでなく、未就学児が日常的に移動する経路も含んだ交通安全対策や	お散歩コースなどの安全対策の必要性から修正
⑪	61	第４章 基本方針２ （２）人材の確保と育成・資質の向上	上から４行目	認可外保育園	認可外保育施設	厚生労働省等の表記に合わせて修正
⑫	62	第４章 基本方針２ （３）特別な支援を必要とする児童へのサポート	上から５行目	要保護児童地域対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会	文言誤りのため修正
⑬	63	第４章 基本方針２ （３）特別な支援を必要とする児童へのサポート	ページ中段の「母子保健事業を通じた虐待の兆候の把握」の概要内、上から３～４行目	湖南省要保護児童地域対策協議会	湖南省要保護児童対策地域協議会	文言誤りのため修正
⑭	109	第５章 ４ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 （10）子育て援助活動支援事業（就学後）	【量の見込みと確保策】	-	単位を追加する （依頼件数）	単位がわかるように記載するため修正

2 計画策定の趣旨

湖南省においては、平成 23 年に策定した第二次湖南省総合計画で、目指す市の姿「ずっとここに暮らしたい！ みんなでつくろう きらめき湖南」の実現に向けて、「自立と協働のしくみ」、「暮らしの創造」、「まちの基盤」の3つの視点のもと、6つのまちづくりの目標を定め、そのうち「ほっとする暮らしをつくろう」と「いきいきとした暮らしをつくろう」の目標では、子どもの豊かな人格形成や自己実現を果たせる教育内容の充実や環境整備、誰もが健やかで安心できる暮らしがおくれるよう、子育て支援サービスの充実を推進しています。

このような中、子ども一人ひとりが健やかに成長することができる社会を実現するため、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として平成 27 年 3 月に『湖南省子ども・子育て支援事業計画』を策定し、施策の展開を地域との連携のもとに進めてきました。

近年では、待機児童の解消や、多様化するニーズに対応した子育て支援を実施するため、公立保育園などの再編を行いました。今後、民間活力を活用し、多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応し、計画的に施設の整備も行います。

また公立の保育園やこども園内に子ども家庭総合センターを開設し、中学校区ごとの子育て支援の拠点として位置付け、子育てのあらゆる相談支援に応じ、保健センターと連携して妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化し、安心して子育てできる湖南省を目指し取り組んでいきます。

この度、『湖南省子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎え、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

(3) 子どもと子育てをとりまく環境づくり・・・・・・・・

- 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。

湖南省では、平成 29 年度に子育て世代包括支援センターとして、「子育て応援サポートセンター」を設置し、各種健診や教室、相談などを通じて支援が必要な家庭に対して、妊娠期からの切れ目のない支援を実施しています。アンケート調査では、子育ての環境の満足度が高い理由として、「子どもの発達に心配があっても支援が充実している」「子育てに関する相談窓口が充実している」の割合が高くなっており、引き続き、安心して出産・子育てができるよう、切れ目のない支援をしていく必要があります。

また、アンケート調査では、就学前保護者で日頃悩んでいることとして「食事や栄養に関すること」の割合が高く、保護者も含めた幼少期からの食育を推進していくことが重要です。

- 子どもや子育て家庭が、安心・快適な生活を送るためには、安全・安心な地域づくりを推進することが重要です。

湖南省では、子ども 110 番プレートの設置をはじめ、交通立ち番や巡回パトロール、おかえり運動など地域と連携し、安心・安全な子育て環境づくりを行っています。

近年、全国的にも子どもが巻き込まれる交通事故や事件などが多発しており、アンケート調査においても、就学前保護者で外出の際に困ることは、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」の割合が高くなっています。引き続き、**通学路だけでなく、未就学児が日常的に移動する経路も含んだ交通安全対策や交通安全施設の整備**、地域の防犯活動を促進し、子どもと子育て家庭が安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要です。

(4) 市民全体で支え合う視点・・・・・・・・

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

インクルーシブやソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の考え方を踏まえ、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」地域社会を目指し、子どもが健やかに成長し、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。

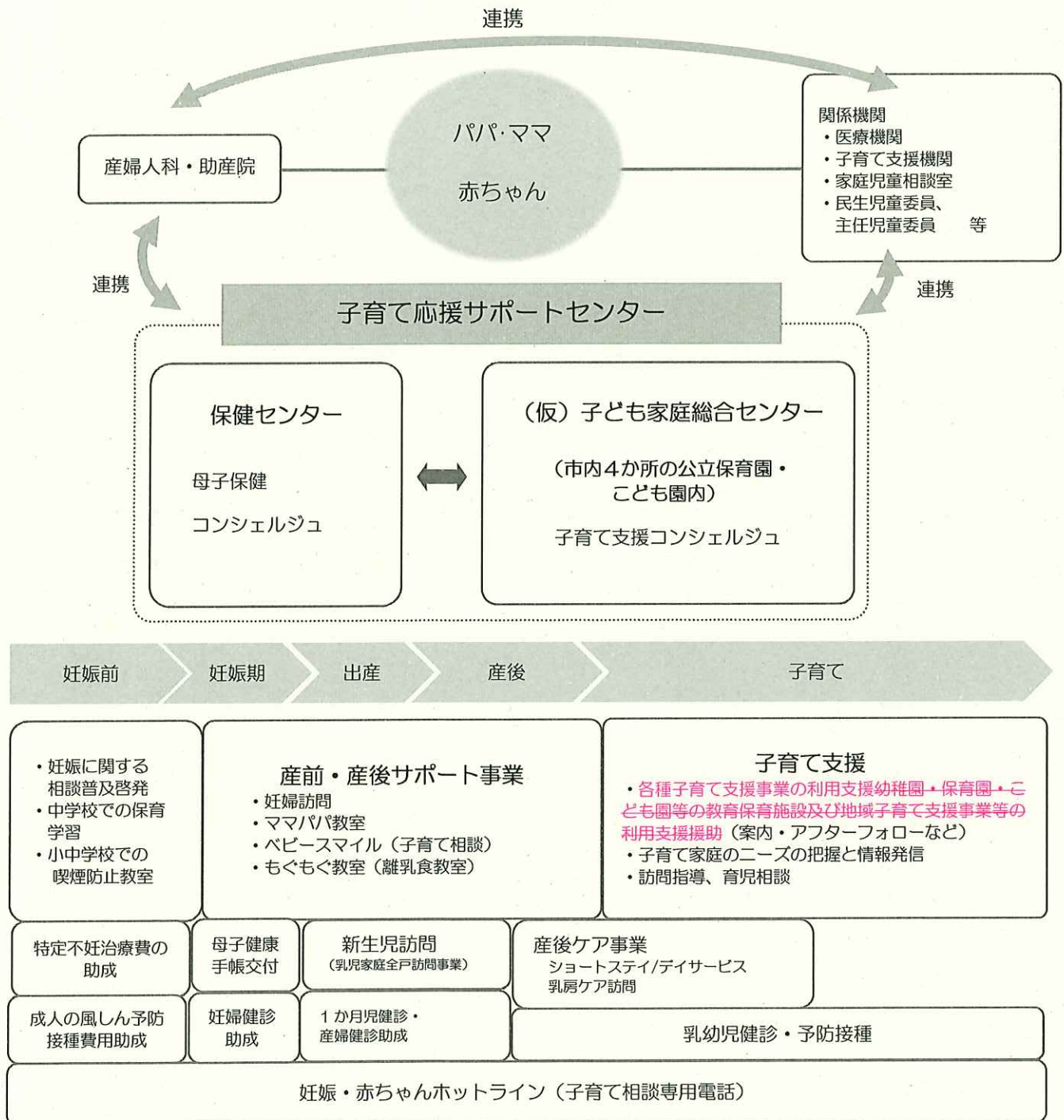
(5) 仕事と生活の調和の実現の視点・・・・・・・・

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、少子化対策や子育て支援の観点からも重要です。

(6) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点・・・・・・・・

「妊娠・出産支援」を含めて妊娠期からの切れ目のない子育て支援妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を推進することは、それらに関する市民の希望を実現するためにも必要です。地域の創意工夫のもと、湖南省の実情に応じた支援の展開が必要です。

○ 湖南省の妊娠期からの切れ目ない子育て支援 湖南省の妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援



施策の方向（４）子育てにおける多様なニーズへの支援・・・・・・・・

子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的または深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実します。

また、子育てに関する情報をきめ細かく提供するために、印刷物だけでなく、市広報やホームページ、回覧板など地域に根差した様々な媒体を活用し、常に新しい情報を発信していきます。

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、各種手当や奨学金の支給、子育て支援医療費助成など制度の普及を図るとともに、国や県に対して制度の充実を要望していきます。

① 利用しやすい相談窓口とわかりやすい情報伝達

【 主な取り組み 】

事業	概要
（仮）子ども家庭総合センターの設置	すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、中学校区ごとの公立保育園やこども園内に（仮）子ども家庭総合センターを設置し、子育てに対する相談や情報提供体制の充実、 妊娠期からの切れ目ない子育て支援妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援 を行います。
利用者支援事業の推進	子育てに関するあらゆる相談に（仮）子ども家庭総合センターがワンストップで応じ、各種制度を案内したり、関係機関などへつなぐなど、相談内容に応じた支援を行います。
養育支援訪問事業の推進	養育の支援が必要な家庭に対し、子育ての〇日などが訪問し、育児・家事の援助や指導などを行うことで、一人ひとりの家庭が抱える養育上の問題の解決、軽減を図ります。
園や学校における相談体制の充実 ・子育てサロン、あひるクラブ ・ようちえんであそぼう、とんとんとんでおいで ・ふれあい教育相談室 ・スクールカウンセラー配置	市内の保育園・幼稚園・こども園を地域に開かれた子育て支援の施設として位置づけ、子育てに関する相談・情報提供機能の充実を図ります。 学校においては、巡回相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図りながら相談事業を実施し、子どもたちが心の悩みを気軽に相談できる機会の充実に努めます。また、いじめ、不登校などの悩みに関する相談に応じ、その解消を図るため、不登校ネット会議推進会議、教育相談などの事業の充実に努めます。また、学校教育課に社会福祉士を配置し、家庭内でのトラブルなどにも対応し、子どもの園や学校での生活の安定につながるよう活用できる体制を整備します。
情報ガイドブックなどの提供	子育てに関する情報を幅広く入手しやすくするため、保健・福祉・医療・教育・就労の各分野で実施している子育て支援に関する事業や支援などの情報をガイドブックやパンフレット・チラシなどとして提供します。

事業	概要
関係機関と連携した 情報提供の充実	(仮)子ども家庭総合センター、保健センター、保育園、幼稚園、こども園、学校、家庭児童相談室などの関係機関が連携し、子育てに関する制度や子育てに役立つサービスを利用できるよう情報提供に努めます。
市広報などを活用した 子育て情報の提供	広報誌やホームページ、市公式アプリ「こなんいろ」などを活用して子育てに関する情報を発信します。また、情報が届きにくいことがないよう、地域に根ざした多様な媒体（回覧板など）も活用した情報提供に努めます。
民生委員児童委員 (主任児童委員) 活動 の活性化	地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員（主任児童委員）活動について引き続き啓発・普及を図るとともに、身近な相談相手として活用してもらえよう、その活動の啓発を図ります。

② 経済的な負担の軽減

【 主な取り組み 】

事業	概要
各種手当などの支給 ・ 児童手当支給事業 ・ 児童扶養手当支給事業 ・ 特別児童扶養手当支給事業	子どもを扶養している家庭に各種手当が行き渡るよう、制度の周知と手続きの簡略化に努めます。また制度の充実についても引き続き国や県に要望していきます。
奨学資金給付制度	高校、大学などに在学している者に対して奨学金を給付することにより、経済的負担の軽減を図ります。また、これらの制度の普及を図ります。
養育費の保証促進補助金制度	離婚の際、養育費の取り決めをしたにもかかわらず、養育費が支払われなくなった、支払われない恐れがある場合養育費の立て替えや督促を保証会社が行う養育費保証契約の初回分の保証料を助成します。また、養育費を取り決める際に必要な公正証書などの作成に係る諸費用の助成も行います。
医療費の助成 ・ 乳幼児医療費助成事業 ・ 母子・父子家庭福祉医療費助成事業	子育て家庭に対する乳幼児医療費の助成、小中学生に対する入院医療費の助成や年間5万円を超える部分に対する通院医療費の助成、また、ひとり親家庭の子どもやその母親・父親に対して医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 なお小中学生に対する通院医療費助成については、制度の充実を県に要望するとともに、段階的に助成拡大を図ります。
幼児教育・保育の 無償化保育園保育料 の軽減	主に3～5歳児クラスの子どもの保育園保育料等や、保育必要性のある人の一時預かりや病児保育の利用料を無償化の対象とし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 また、3歳未満児の認可外保育施設の利用者については利用料の助成を行い、経済的負担の軽減に努めます。 幼児教育・保育無償化の制度を活用し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。また、認可外保育サービスの利用者については利用料軽減を図り、制度の充実に努めます。

施策の方向（２）人材の確保と育成・資質の向上・・・・・・・・

保育園の待機児童の解消に向け、受け入れ児童数を計画的に拡充するとともに、保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」、保育の質の向上に向けた取り組みを推進します。

質の向上のために、幼稚園教諭や保育士だけでなく、認可外保育施設園やその他地域子育て支援事業に従事する保育士、市内に居所のある潜在保育士も対象として合同研修を行い、市の人材の資質向上を目指します。

① 人材の確保と資質の向上

【 主な取り組み 】

事業	概要
人材の確保	保育士・幼稚園教諭の待遇改善に努めるとともに、待機児童とのバランスを考慮したうえで、子どもと保育士の配置基準の見直しや、保育補助員などの確保により、保育士が保育に集中できる環境のあり方について検討を進め、人材の確保に努めます。
教員・保育士の資質の向上	幼児教育・保育に対する保護者のニーズに対応できるよう幼稚園教諭や保育士の合同研修会などの取り組みを行い、資質の向上に努めます。また、この研修を特定教育・保育施設に就労する幼稚園教諭・保育士に限らず、認可外保育園やその他地域子育て支援事業に従事する保育士、あるいは市内に居所のある潜在保育士も対象とすることで、市の教育保育力の向上に努めます。
研修の充実	キャリアアップ研修の受講などを推進し、滋賀県と連携しながら研修環境の充実に努めます。

② 保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携

【 主な取り組み 】

事業	概要
園との交流の推進	保育園・幼稚園・こども園入園児童の交流の促進や、子育て支援事業の連携実施など、園それぞれの特性を尊重しながら連携を強化し、保育内容・教育内容の充実を図ります。幼保一元化の意義を教育・保育内容に活かせるよう、さらに研究・検討を進めるとともに、幼保連携型などの認定こども園の整備についても積極的に推進します。

事業	概要
保・幼・小連携の推進	保育園、幼稚園、こども園、小中学校間の教職員、子ども、保護者間の交流を図るとともに、さまざまな機会を通して校種間連携を推進します。

施策の方向（３）特別な支援を必要とする児童へのサポート・・・・・・・・

児童虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わるさまざまな機関や地域に対し、児童虐待防止活動の啓発活動を行います。

虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、それぞれがもつ機能を発揮したネットワークによる支援を十分提供できるよう、湖南省子ども家庭総合支援拠点を設置します。また必要に応じて要保護児童地域対策地域協議会において、各機関の情報共有・連携した支援を行います。

発達に支援が必要な子どもが地域で安心して暮らせるように、一人ひとりの状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行います。

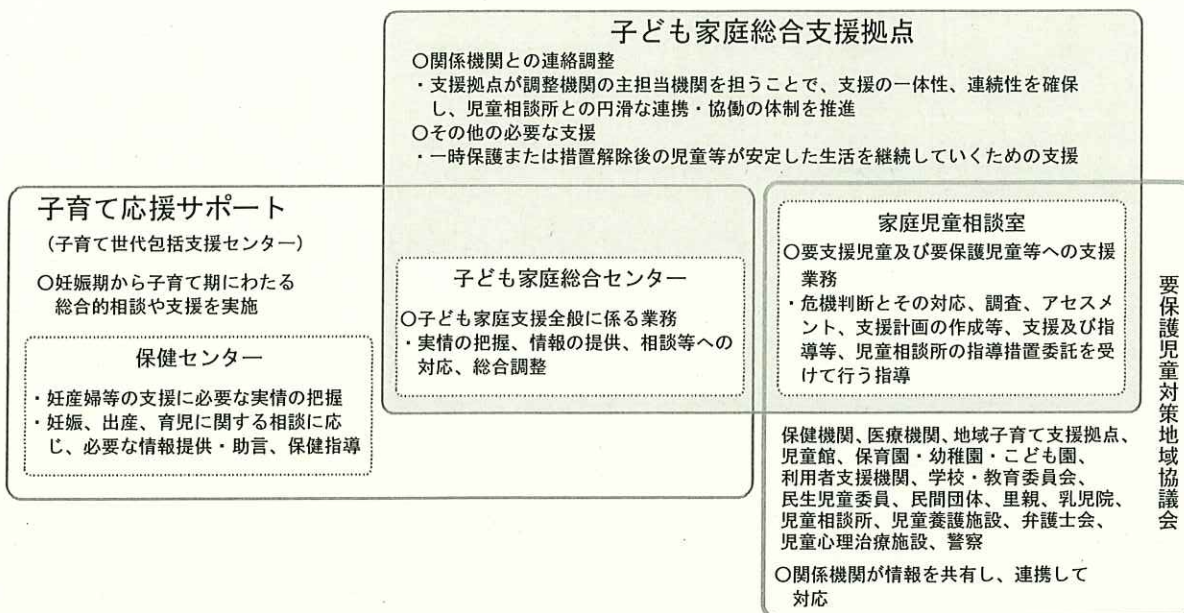
ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国・県・ハローワーク及び関係機関などと連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

外国籍家庭の子どもについて、言葉や文化の違い、コミュニケーション不足から起こる問題に対して、日本語教室の充実に向け、教室間の情報交換や研修機会の充実に努めます。

① 児童虐待防止への取り組みの推進

【 主な取り組み 】

事業	概要
子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭総合センターが子ども家庭支援全般に係る業務。家庭児童相談室が要支援児童及び、要保護児童への支援業務の役割を担い、機能連携型で「湖南省子ども家庭総合支援拠点」を設置します。 支援拠点が調整機関の主担当機関を担うことで、支援の一体性、連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・協働の体制を推進します。



事業	概要
児童虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業（新生児・妊産婦訪問指導）から虐待の予防の視点も踏まえ、医療機関と連携したりすることで要支援家庭を早期に把握します。特に支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）を推進します。また、予防対策を総合的に推進するため、関係機関で構成する「湖南省要保護児童対策地域協議会」において啓発活動、教職員や保育士など対象とした研修の充実、総合的な対策を推進します。関係各課・機関とのより迅速な連携に努めます。
母子保健事業を通じた虐待の兆候の把握 ・支援が必要な妊産婦について産婦人科との連携 ・乳幼児健診 ・虐待ケース支援	母子健康手帳交付時に不適切な養育の早期発見に努めるとともに、医療機関との連携のもと虐待の疑いのある子どもの情報収集に努めます。特に支援が必要な方には、特定妊婦として湖南省要保護児童対策地域協議会において支援を行っていきます。また、各種健診（検診）などの機会を活用し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。
相談支援体制の充実	子ども家庭総合支援拠点を中心に関係機関の連携のもと、相談支援体制の充実を図ります。特に支援が必要な家庭に関しては、調整機関である「湖南省要保護児童対策地域協議会」においてそれぞれの役割について協議し、支援の一体性、連続性を確保した支援の充実に努めます。
要保護児童対策地域協議会の推進	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催を通して、児童虐待の防止、早期発見及び早期の適切な対応をすることで、児童福祉の向上に努めます。
虐待ケース支援	虐待の疑いのある子どもの保護や家族への援助方針を検討し、家族が自立でき、子どもたちが安心して過ごせるように支援します。関係機関が一体となり、虐待の未然防止の取り組みを進めます。

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

ニーズ調査結果、人口推計などから、各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

1号認定、2号認定、3号認定については、アンケート調査に基づく、両親の就労状況などで算出したもので、実際の認定とは異なります。

【 令和2年度 】

		令和2年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,486		841	444	
量の見込み（A）		492	100	843	446	169
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	725	921	409	123	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育など	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育園など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		725	921	457	132	
過不足（C）＝（B）－（A）		133	78	11	▲37	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	0	0	0	
確保後の過不足（C）＋（D）		133	78	11	▲37	

【 令和3年度 】

		令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,438		865	438	
量の見込み（A）		475	97	815	459	167
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	725	921	409	123	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育など	0	0	48	9	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育園など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		725	921	457	132	
過不足（C）＝（B）－（A）		153	106	▲2	▲35	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		▲10	▲10	11	35	
確保後の過不足（C）＋（D）		143	96	9	0	

【 令和4 年度 】

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,317		900	433	
量の見込み（A）		437	88	746	479	167
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	715	911	406	143	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育など	0	0	62	24	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育園など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		715	911	468	167	
過不足（C）＝（B）－（A）		190	165	▲11	0	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		▲110	20	50	10	
確保後の過不足（C）＋（D）		80	185	39	10	

【 令和 5 年度 】

		令和5年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,289		889	429	
量の見込み（A）		426	87	729	472	164
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	605	931	456	153	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育など	0	0	62	24	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育園など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		605	931	518	177	
過不足（C）＝（B）－（A）		92	202	46	13	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		20	▲12	14	8	
確保後の過不足（C）＋（D）		112	190	60	21	

【 令和 6 年度 】

		令和6年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		1,308		880	420	
量の見込み（A）		434	88	741	467	161
確保量						
特定教育・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	625	919	470	161	
確認を受けない幼稚園	上記以外の幼稚園	0	0	0	0	
特定地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育など	0	0	62	24	
企業主導型保育事業		0	0	0	0	
認可外保育施設	認証保育園など上記以外の施設	0	0	0	0	
確保量合計（B）		625	919	532	185	
過不足（C）＝（B）－（A）		103	178	65	24	
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（D）		0	▲30	0	0	
確保後の過不足（C）＋（D）		103	148	65	24	

① 甲西中学校区

単位：人

		令和2年度					令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		415			239	134	402			245	129
量の見込み（A）		132	27	226	120	36	128	28	219	123	34
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36	180		262	122	36
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		180		262	138	39	180		262	138	39
過不足（C）＝（B）－（A）		21		36	18	3	26		43	15	5

		令和4年度					令和5年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		359			257	126	351			256	127
量の見込み（A）		114	23	195	129	34	111	23	191	128	34
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36	180		262	122	36
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		180		262	138	39	180		262	138	39
過不足（C）＝（B）－（A）		43		67	9	5	46		71	10	5

		令和6年度				
		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		355			251	126
量の見込み（A）		113	23	193	126	34
確保策	特定教育・保育施設	180		262	122	36
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）		180		262	138	39
過不足（C）＝（B）－（A）		44		69	12	5

② 石部中学校区

単位：人

		令和2年度					令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		275			151	87	270			157	87
量の見込み（A）		84	19	160	74	52	82	19	157	77	52
確保策	特定教育・保育施設	200		170	64	16	200		160	61	26
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	30	18
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		200		170	80	19	200		160	91	44
過不足（C）＝（B）－（A）		97		10	6	▲33	99		13	14	▲11

		令和4年度					令和5年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		232			170	87	222			168	83
量の見込み（A）		71	16	135	84	52	67	15	129	83	50
確保策	特定教育・保育施設	120		190	61	36	140		190	61	40
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	30	18	0		0	30	18
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		120		190	91	54	140		190	91	58
過不足（C）＝（B）－（A）		33		55	7	2	58		61	8	8

		令和6年度				
		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		227		165	82	
量の見込み（A）		69	16	132	81	49
確保策	特定教育・保育施設	140		160	61	40
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	30	18
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）		140		160	91	58
過不足（C）＝（B）－（A）		55		28	10	9

③ 甲西北中学校区

単位：人

		令和2年度					令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		447			223	117	408			237	116
量の見込み（A）		152	31	264	142	33	138	28	241	150	33
確保策	特定教育・保育施設	180		265	113	37	180		265	113	37
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		180		265	129	40	180		265	129	40
過不足（C）＝（B）－（A）		▲3		1	▲13	7	14		24	▲21	7

		令和4年度					令和5年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		369			246	114	355			240	113
量の見込み（A）		125	25	218	156	33	120	25	209	152	32
確保策	特定教育・保育施設	160		255	143	37	160		255	143	37
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		160		255	159	40	160		255	159	40
過不足（C）＝（B）－（A）		15		37	3	7	21		46	7	8

		令和6年度				
		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		369			238	108
量の見込み（A）		125	25	218	151	31
確保策	特定教育・保育施設	160		255	143	37
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	16	3
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）		160		255	159	40
過不足（C）＝（B）－（A）		10		37	8	9

④ 日枝中学校区

単位：人

		令和2年度					令和3年度				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		349			228	106	358			226	106
量の見込み（A）		124	23	193	110	48	127	24	198	109	48
確保策	特定教育・保育施設	165		224	110	34	155		224	110	44
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		165		224	110	34	155		224	110	44
過不足（C）＝（B）－（A）		18		31	0	▲14	4		26	1	▲4

		令和4年度					令和5年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳		幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		357			227	106	361			225	106
量の見込み（A）		127	24	198	110	48	128	24	200	109	48
確保策	特定教育・保育施設	155		224	110	44	155		212	118	48
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	企業主導型保育事業	0		0	0	0	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0	0		0	0	0
確保量合計（B）		155		224	110	44	155		212	118	48
過不足（C）＝（B）－（A）		4		26	0	▲4	3		12	9	0

		令和6年度				
		1号	2号		3号	
			幼稚園を希望	左記以外	1・2歳	0歳
児童数（推計）		357			226	104
量の見込み（A）		127	24	198	109	47
確保策	特定教育・保育施設	155		212	118	48
	確認を受けない幼稚園	0		0	0	0
	特定地域型保育事業	0		0	0	0
	企業主導型保育事業	0		0	0	0
	上記以外の認可外保育施設	0		0	0	0
確保量合計（B）		155		212	118	48
過不足（C）＝（B）－（A）		4		14	9	1

(10) 子育て援助活動支援事業（就学後） ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

育児などへのサポートを依頼したい会員に対して、世話したい子育て経験者などの会員が、有料でサポートを提供するものです。

【 現状 】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6歳から12歳の登録児童数	168	138	139	126	156

【 量の見込みと確保策 】（依頼件数）

	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	2,334	2,326		2,360	2,326	2,267
低学年	445	434		438	430	416
高学年	1,889	1,892		1,922	1,896	1,851
確保策（B）	2,334	2,326		2,360	2,326	2,267
差引（B）－（A）	0	0		0	0	0

【 今後の方向性 】

ファミリー・サポート・センター事業を継続し、提供区域は市全域として、提供量の確保を図ります。

2 湖南省子ども・子育て未来会議 委員名簿

順不同 敬称略

区分	氏名	所属	備考
委員は、教育、保育、子育て支援に関わる学校法人、社会福祉法人及び学童保育所等の関係者	池村 典子	学校法人光星学園 認定こども園ひかり幼稚園園長	
	國重 みき	湖南省立平松こども園園長	
	田畑 義和	企業主導型保育園しきさい保育園 株式会社住まいの四季彩工房 代表取締役社長	
	平島 俊彦	湖南省立石部南小学校長	
	平井 和夫	特定非営利活動法人そよ風 代表	
	勝井 由美子	水戸学童保育所運営委員長	
	白鳥 宏枝	しおん園学童保育所 社会福祉法人愛心会しおん園 理事長	
保護者代表	佐野 理生	三雲小学校保護者代表	
	中島 扶美子	石部南幼稚園保護者代表	
	田中 琴美	こなんHUGくみステーション	
学識経験者等	稲塚 繁樹	湖南省少年センター所長	
	中島 秀夫	甲賀市・湖南省障がい者基幹相談支援センター 管理者	
	奥村 容久	特定非営利活動法人法人 サポートハウス ほほえみ 青少年自立支援ホーム一步 所長	会長
	野村 妙子	元公立保育園長	副会長
	大黒 直子	菩提寺北学区 主任児童委員	
	中村 千恵子	湖南省社会福祉協議会	
	細田 佳予子	湖南省発達支援室長	
	数内 美輝子	湖南省家庭児童相談室長	

	年齢	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込
就学 前 児 童 数 ①	0歳児	518人	480人	481人	535人	469人	408人	406人	444人
	1・2歳児	1,034人	1,060人	1,033人	991人	1,009人	1,008人	909人	841人
	3歳以上児	1,467人	1,513人	1,531人	1,554人	1,542人	1,508人	1,516人	1,486人
	合 計	3,019人	3,053人	3,045人	3,080人	3,020人	2,924人	2,831人	2,771人
(保 育 ニ ー ズ 申 込 者 数) ②	0歳児	0人	0人	29人	36人	33人	30人	33人	51人
	1・2歳児	0人	0人	354人	385人	397人	433人	443人	474人
	3歳以上児	0人	0人	761人	801人	851人	837人	872人	877人
	合 計	0人	0人	1,144人	1,222人	1,281人	1,300人	1,348人	1,402人
(申 込 率) ③	0歳児	0.0%	0.0%	6.0%	6.7%	7.0%	7.4%	8.1%	11.5%
	1・2歳児	0.0%	0.0%	34.3%	38.8%	39.3%	43.0%	48.7%	56.4%
	3歳以上児	0.0%	0.0%	49.7%	51.5%	55.2%	55.5%	57.5%	59.0%
	合 計	0.0%	0.0%	37.6%	39.7%	42.4%	44.5%	47.6%	50.6%
(利 用 定 員 数) ④	0歳児	97人	97人	97人	97人	103人	118人	117人	134人
	1・2歳児	339人	339人	345人	345人	415人	468人	500人	467人
	3歳以上児	784人	784人	838人	838人	920人	876人	915人	925人
	合 計	1,220人	1,220人	1,280人	1,260人	1,438人	1,462人	1,532人	1,526人
利 用 児 童 数 ⑤	0歳児	0人	0人	23人	29人	27人	22人	27人	32人
	1・2歳児	0人	0人	329人	362人	381人	406人	408人	408人
	3歳以上児	0人	0人	760人	798人	851人	833人	865人	860人
	合 計	0人	0人	1,112人	1,189人	1,259人	1,261人	1,300人	1,300人
待 機 児 童 数 ⑥	0歳児	0人	0人	6人	6人	3人	5人	4人	14人
	1・2歳児	0人	0人	25人	20人	7人	20人	33人	59人
	3歳以上児	0人	0人	1人	3人	0人	2人	7人	18人
	合 計	0人	0人	32人	29人	10人	27人	44人	91人

令和2年度1号定員・内定者数

	利用定員	内定者数
幼稚園	320人	227人
認定こども園	360人	301人